

様式第 1 (第 15 条関係)

会 議 録

会議の名称	令和 5 年度 第 4 回 和泉市介護保険運営協議会議事録
開催日時	令和 5 年 12 月 19 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 4 時まで
開催場所	和泉市役所 3 F 3-1・2 会議室
出席者	<p>【委 員】 梅谷会長、佐藤職務代理、北野委員、吉川委員、門林委員、山本委員、松下委員、松阪委員、溝川委員、河村委員、平田委員、高橋委員</p> <p>【事務局】 吉田副市長、西川部長、奥野室長、有住課長、岩橋課長、寺田総括主幹、古川総括主幹、廣田総括主査、奥村総括主査、西村総括主査、勝田総括主査、尾崎総括主査</p> <p>【計画作成支援事業者】 株式会社関西計画技術研究所 大内</p>
会議の議題	<p>議事</p> <p>1. 第 9 期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 (素案) について (資料 1)</p> <p>2. 介護保険料の算定方法等について (資料 2)</p>
会議の要旨	上記議題に関して意見交換を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の必要事項 (会議の公開・非公開、傍聴人数等)	

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

<p>司会</p>	<p>定刻となりましたので、ただ今より「令和5年度第4回和泉市介護保険運営協議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます、高齢介護室の尾崎です。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、「第9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定するにあたり、本日も策定支援事業者の株式会社関西計画技術研究所の大内氏に出席していただいております。委員の皆様にはご了承願います。</p> <p>では、議事に入る前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。先日お配りさせていただきました資料はお持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p>資料は「会議次第」と「令和5年度第3回介護保険運営協議会振り返り資料」「令和5年度第4回介護保険運営協議会資料の資料番号1及び2」でございます。また、机上に「第2章正誤表」を配布させていただいております。ございますか。</p> <p>では、開会にあたりまして、福祉部長の西川からご挨拶申し上げます。よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>部長</p>	<p>皆様、こんにちは。本日は、お寒い中、そして大変お忙しい中、第4回介護保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日の当運営協議会も4回目になりまして、今回では介護保険料に係る保険料段階などの案をお示ししまして、保険料に関する議論をしていただく予定でしたが、今期は国が定める保険料段階の変更内容がまだ決まっておらず、本日はお示しすることができません。また、週末のニュースでは報酬改定は1.59%引き上げ、物価高騰に関連するサービス費では2.04%引き上げが見込まれるとも言われておりますが、現在ところ、正式に国からは通知されてはおりません。しかしながら、年明けには本計画に関するパブリックコメントの実施を予定しており、素案に関する承認をいただきたく、本日は市が推計しました介護サービスの見込み量等についてお示しした上で、素案に関する審議をお願いしたいと思います。また、保険料に関しましては、保険料の算出方法をお示するとともに、国で定まっていない箇所については、ご説明させていただければと思います。</p> <p>委員の皆様におかれましては、どうぞ忌憚のないご意見をいただき、有意義な議論を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。議事進行につきましては、本協議会規則第4条第2項の規定によりまして、会長が議長となり進行をしていただくことになっております。</p> <p>それでは、梅谷会長、これからの議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>本日は、皆様、師走の大変お忙しい中、ご参集くださいまして、誠にありがとうございます。本日の協議会ですが、「次期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）」についてご協議いただくことになっております。委員の皆様からは、非常に貴重なご意見を本日もいただきたく思いますので、何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>では、最初に、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>司会</p>	<p>本日の出席状況の報告をさせていただきます。</p> <p>総委員数15名に対し、現時点での出席委員12名です。過半数出席いただいております、本委員会規則第7条第2項の規定を満たしておりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>本日は傍聴者の方はいらっしゃらないんですね。本協議会では、「公開基準」に基づきまして、一般公開しております。本日もつきましても傍聴を認めておりますが、傍聴希望者がおられませんでしたので、このまま進めさせていただきます。</p> <p>本日の流れですが、前回の振り返り資料の説明および質疑の後、議題①の説明、質疑を行った後に、引き続いて議題②の説明、質疑を行う予定でございます。素案の内容、保険</p>

	<p>料に関する説明なども含めて、最後に計画（素案）の承認につきまして、採決を行いたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>では、次第に沿って、順次進めて参ります。</p> <p>まずは、前回の本協議会の振り返りについて、事務局から報告を願います。</p>
事務局	(前回の会議の振り返りについて説明)
会長	<p>ただ今、事務局から説明のありました内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらよろしく願います。</p> <p>私から一つあるのですが、前回のこの協議会の最後に、ご挨拶を事務局の方がされたと思うのですが、その時に、私の協議会の中での説明が悪かったのか、私の真意がどうも誤って伝わっていたということがありましたが、この振り返りの資料を見ましたら、しっかりと私の真意を汲み取って対応していただいています。ありがとうございました。</p> <p>では、次に移りたいと思います。議題に進めたいと思います。議題「①第9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について（資料1）」、説明を事務局からしていただきますが、第1章から第5章までについては、今までの本協議会で説明を受けておりますので、今回は第6章の「サービス量の見込み」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	資料1 「9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）」第6章について説明
会長	<p>ただ今説明がありましたように、給付費などについては、国のほうがまだ報酬を確定していないということで、それによって今後この額が変わってくるという状況でございます。そういった若干、不透明な状況ですが、ただ今、説明のありました第6章およびそれ以前の第1章から第5章までにつきましても、何か委員の皆様からご提案でありますとか、ご意見、ご質問ございましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。</p>
A委員	<p>ご説明の中で、133 ページ、訪問介護相当サービスの中の「訪問型サービスD」が、令和6年度が500万、令和7年度が200万アップの700万、それから令和8年度がまた200万アップの900万となっておりますが、今現在、サービスDというのは「チョイサボしのだ」とそれから「南横山」ですか、ここの2団体に対して500万というのを示されているのであって、令和7年度700万というのはまた新たに1団体、それから令和8年度はまた新たに1団体、希望的観測ですが、そういう団体が立ち上がったらということで、こういう事業費を組んでおられるという解釈でいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>既存は3団体で500万の予算組みをさせていただいております。その団体の稼働が上がってきたりしますと、利用者数も増えてきて補助の金額も高くなります。また、新たに団体が増えれば増えるということで、増額で見込んでおります。以上です。</p>
B委員	<p>この算定にあたって、先ほどご説明をいただいたと思うのですが、いわゆる令和5年度のサービス量の計算基準に人口の伸びを単純に掛けて、このサービス量を出したという解釈でよろしいですか。</p>
事務局	<p>人口を推計させていただきまして、そこから要介護認定率等を勘案して、認定者数を推計させていただきまして、その要介護認定者数に各介護度別の利用率を掛けたもので推計した次第です。</p>
B委員	<p>介護の認定率というのは、今までの実績を利用して推計をした係数を使っているという理解でよろしいですか。</p>
事務局	はい。
B委員	<p>人数の方も伸びてくると思うのですが、その対象人数で言えば年齢層に幅がありますよね。資料2の人口推計のところでも、いわゆる75歳以上の割合がかなり伸びてくるということで、介護の認定率というのを今まで通りの認定率という形でやっていたのかどうか、その点についての見解はいかがですか。</p>
事務局	<p>人口推計の認定率のほうは5歳刻み、男女別で推計をさせていただいております。認定率はその年齢別等での認定率をそれぞれ掛けていくという形で推計しております。</p>
B委員	<p>承知しました。次に、資料1126 ページで、前回もこれは了解したということですが、今後の認定者数、特に年齢層が上がってくるということで、地域密着型介護老人福祉施設29</p>

	床増、広域型介護老人福祉施設 10 床を増やしていくということですが、今後の高齢者の増加を考えると、その需要に対してその床数でいいのでしょうか。当然、施設介護が増えれば、介護保険料に反映してくるということで、一定、抑制という部分もあるのですが、特別養護老人ホームなどはなかなか入所することができないというような状況のなかで少ないのでは？と思いましたが、なぜこの数に設定したのか、その辺の根拠は。
会長	施設整備の計画につきましては、前回の本協議会の中で、承認は得られているという状況でございます。さらに前回の協議会で説明を事務局からいただきましたが、今、委員からご質問のあった内容につきまして、事務局説明をお願いします。
事務局	ご懸念されている高齢者が増えていく中では少ないということですが、特別養護老人ホーム以外に本市内では有料老人ホームが増加しており、令和 2 年 10 月は 614 床だったのですが、令和 5 年 10 月の 3 年後には 906 床ということで、この 3 年間で 8 箇所、292 床増えています。有料老人ホームの増加は今後も見込まれ、また、第 8 期で特定施設入居者生活介護、いわゆる介護付き有料老人ホームを一定数整備させていただきましたので、そちらでカバーできるのではないかと考えております。以上です。
B 委員	重度の方については特別養護老人ホームとか、介護老人保健施設とか、こういう施設しかないのかなと思っていましたが、民間の施設が増えてきているということで、そこで需要はカバーできると。お聞きしていましたら、重度のほうもそこで見ていただけるということですが、ただ、その点について、今後増えていくとか、いわゆる民間の有料老人ホームについての許認可権とか、そこはどのような形になっていて、市のほうでコントロールできるのでしょうか。
事務局	有料老人ホームにつきましては、広域事業者指導課のほうに届出制ということになっております。ただ、その数量については、市として規制するところではございません。ですが、有料老人ホームへの立ち入り等の権限はございますので、適正な運用がなされているかというところは一定担保できるかと考えております。以上です。
B 委員	民間ですので需要があれば、多分儲けもあるのだと思います。いわゆる優良じゃないような、貧困ビジネスと言われているような施設もあるということで、そうなってくると当然、介護保険からの支出が適切な形じゃなく支出される可能性もありますので、その点については広域事業者指導課のほうで、立ち入り調査等はしっかりとしていくということですね。
C 委員	有料老人ホームは届出制で市としての規制はないということですが、入居にかかる費用を 40 万円近く支払っていると聞いたことがあります。全部そうなんですか。
事務局	有料老人ホームのそれぞれの金額、諸経費等については、重要事項説明書という書類の中で示されておりまして、広域事業指導課への届出の際に提出があり、内容を確認しておりますが、統一料金ではありません。
D 委員	70 ページ、71 ページには健康づくり活動が出ていますが、和泉市は、男性も女性も大阪府の平均よりは健康寿命が上位になっています。私は 6 月まで生涯学習の審議会の委員をしまして、それで今年度から確か 10 年計画で「生涯学習計画」が策定されています。健康寿命の延伸という意味では、この介護保険の場合は保険料との関係で 3 年計画になっていますが、狙いとするところは共通だと思いますので、市のほうでは各課ともよく連携をとって進めていただきたいという要望です。以上です。
C 委員	1 つ目は 23 ページに「おたがいさまサポーター」や「移動支援サービス」のことですが、「移動支援サービス」は、知らない人も多いのではないかと思います。「おたがいさまサポーター」もしてあげようという心の人もしらっしゃるかも分からないけど、こういうことがあるということすら知らない方がいらっしゃるのでは。 2 つ目は、84 ページになりますが、認知症の方のことを書いています。介護にあたる家族とか、施設の職員等に心のケアも大切ではないかという提案です。 3 つ目は、78 ページにおかえりネットワークの SOS と書いていますが、高齢者が SOS を出しやすい協力体制があるのでしょうか。SOS が出せるような安全かつ安心がある心の場所や、ご自分が心地よく、ここがいいと思えるスペースがあるのかな と。高齢者が SOS をどのように出しやすくするのか、そしてそれをまた、どのように感知するのかという、

	協力体制をちょっとお聞かせ願いたいと思います。
事務局	<p>1つ目ですが、「おたがいさまサポーター」と「移動支援サービス」について、周知のほうはまだ足りていないのではないかとこのところですが、市の担当も感じているところなので、引き続きいろいろなどでの声かけであったり、また広報を使ったりと、いろいろな形で周知を進めていきたいと考えております。</p> <p>2つ目の介護にあたる家族さんなどへの心のケアを大切にとおっしゃっていただいた件につきましては、例えば、地域包括支援センターのほうで、窓口に介護家族の会というところを設けさせていただいております。その充実をさらに図っていきたくて思っております。</p> <p>3つ目の「おかえりネットワークSOS」につきましては、認知症の方が迷われた時に早期発見ができるように、事前に登録しておいていただくものとなっております。心の場所づくりといたしましては、認知症に特化して申しあげますと、チームオレンジというものをこれから広げていきたいと思っております。そちらに認知症の当事者様、ご家族様、それからスタッフが集わせていただいて、そういったところにお越しいただいて、安心できるようにお話できる機会などを広げていきたいと考えております。以上でございます。</p>
会長	<p>SOSをいかにキャッチとていくかについては、ネットワークというところも非常に大事になってくると思いますので、例えば、福祉関係のみならず、医療関係等とのネットワークをすることによって、SOSのキャッチがしやすくなると。そういったことも考えられますので、そういったネットワークづくりも念頭に置いてもらえればと思います。</p> <p>家族の心のケアにつきましては、すでにケアマネさんはケアプランを作成する時に、そういった家族の方も念頭に置きながら支援されているかと思いますが、例えば、ケアマネさん対象の研修において、本人のみならず家族の方への支援という部分も研修に組み込んでいくというのも方法として考えられますので、その辺りも少し参考にしてもらえたらと思います。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>では、私から一点。前回、本協議会でも少し議論になったかと思えます。自助、共助、公助のページです。複数ありましたが、例えば、70ページが一例としてあります。例えばですが、どこか注意書きに、自助とは例としてこういったものを指す、共助とはこういった人たちを指す、公助とはこういったものを指すという形で、ちょっと例を出すと分かりやすくなるのかと。例えば、自助でしたら高齢者の方とご家族。共助でしたら、住民の方とか、あと事業者。公助でしたら行政、あと地域包括支援センターも入るでしょうか。その辺り、ちょっと事務局でももんでいただいて、何か例を出すと分かりやすいかと思えます。それと併せて、具体的な取り組みがそれぞれに書かれていますけれど、あくまでもここに書かれているのは例ですよと。取り組みの一例を挙げさせてもらっているというような誤解の生じないような補足説明を入れるといいと思えますので、ちょっとその辺り、事務局でも検討してもらえたらと思います。私からは以上です。</p> <p>その他、委員の皆様からいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、議題の①については、以上ということにいたしまして、続いて、議題の「②介護保険料の算定方法等について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	資料2 「介護保険料の算定方法等について」について説明
会長	<p>事務局から説明がありましたように、まだ国のほうで最終決定がされていない状況でございます。例えば、所得段階区分基準や報酬のほうも決まっていないという状況でございます。そういったことがありまして、未確定要素が非常に多いですので、現状、保険料の確定が出来ない状況です。あくまでも参考として出ていました。第9期の計画、標準月額保険料は、今後、変更する可能性があるということでございます。</p> <p>国のほうでは、12月末ごろをめぐりに保険料段階であるとか、調整率などを決定する予定とのことですが、その内容に応じて、また事務局で検討してもらって、2月のこの運営協議会で、保険料についてはご報告いただくという流れになるということですが、それで、事務局、よろしいですかね。そういった不確定な状況になっておりますが、ただ今、事務</p>

	局から説明のありました内容につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願いたします。
B委員	保険料については、国が多段階化されたので、国の案に沿った形というお話だったかなと思います。現在、和泉市は国基準に沿わなくて、もっと詳細にこの段階を設定されていたと思うのですが、ご説明にあった通り、9期においては、国基準でいくということでしょうか。
事務局	8期につきましては、国の基準は9段階ですが、9期においては13段階という案が出ております。本市では8期は国の標準段階の9段階を14段階まで細分化いたしました。最大の乗率でも14段階の方で2.0倍なのですが、国の案では13段階で2.6の乗率も想定されていますので、高所得者の負担が大きくなります。その点も考え、国の決定案を基に検討したく、次回の運営協議会でお示ししたいと考えます。
B委員	市としての考えは国基準でと考えておられるが、次回、議論されるということですか。では、8期の9段階を14段階にした考え方も含めてお示しいただき、次回詳細を伺い判断いたします。
E委員	資料2の「(1) 第9期計画の保険料について」ですが、現段階の仮の試算では、6,159円が6,447円で、差が288円で、これだと104%くらいになっているが、前回、第7回から第8期にかけてはだいたい何%くらいですか。 また、報酬改定の増加率が1.59%の上昇かもとのことですが、給付費が相当上がるのではないかと。報酬改定分も考えると現在の試算より上がると思うが、どれくらいの金額になるのでしょうか。 それともう一つ、多段階ということで、今は14段階らしいですが、これを600万円以上、あるいは700万円以上を細分化するとしたら、やはり、一番被保険者数の多い第4段階から第7段階ぐらいが11%から15%くらいを占めているのですから、その辺の保険料がたいぶ安くなるのだろうか、それとも変わらないのか。多段階にすることのメリットというか、そういうものがあるのかということ、ちょっとお聞きしたいのですが。以上です。
事務局	一つ目の介護保険料の増加率ですが、第7期から第8期にかけましては、第7期は基準額が月額5,743円、第8期が6,159円で7.2%増です。 あと、保険料段階等については、まだ国の乗率が定まっていないというところで、次回の運営協議会で、お話をさせていただけたらと考えております。以上です。
D委員	この「(2) 保険料の基準額の求め方」の説明の中で「⑤保険者機能強化推進交付金額」、これは3年間で1億2千万となっていますが、これはどういう名目のもので、どういう理屈で出るものなのですか。
事務局	「保険者機能強化推進交付金」ですが、市町村の自立支援や重度化防止に向けた取り組みに対して、評価指標というのが設けられておまして、その達成状況に応じて交付されるものであります。評価指標は、例えば、介護給付の適正化事業でこういった項目をやっている、やっていないであるとか、認知症支援、介護予防・日常生活支援総合事業、それぞれの分野でこういった取り組みをどれだけやっているかという点数に応じて交付されるものであります。本市としましては1年間で4千万交付がありましたので、かける3年間で1億2千万を見込んでおります。以上です。
D委員	理屈は分かりました。和泉市は全体的な水準からすると、良いレベルでやっているということになるのでしょうか。大阪府内の水準で比べるとどの程度なのですか。
事務局	現時点で資料を持ち合わせていませんので、後日返答させていただきます
C委員	保険料段階の決定についてですが、前は段階を800万円以上と決める時に、やはり600万円では800万円以上の収入がある人があるのに、その人はそのものすごく得をするよなということを決めたのです。今回国基準でいくと680万円以上の人が一括りとなる。何人くらいいらっしゃるのか、ものすごく得をする人が出るのか、下に負担がかかってくるのか、第1段階、第2段階、第3段階、第4段階のところに負担がかかってくるのか、など懸念します。
会長	C委員のご指摘は、第8期の保険料の段階ですが、第14段階が本人が市町村民課税で合計所得金額が800万円以上。その段階が13段階になると、国が出しているものと所得金額に

	違いがあるので、一概に単純比較はできないのですが、現状、800万円という段階が想定されていない。今後、想定されるかも知れませんが、現状、13段階ではそれは想定されていない。そのことについて、事務局として何かお考えがあればということですが、いかがでしょうか。
事務局	委員がおっしゃるように第14段階は800万円以上ということで、現状はさせていただいています。今回、国が多段階化するということで、先ほどは、市としては13段階を基本として次にお示しするというお話をさせていただきましたが、そこについては、さまざまなご意見もあるかと思えます。我々が次回示す中で、そこについてもご意見を伺えればと考えています
会長	では、次回の本運営協議会が2月末ごろだと思いますが、その時にこの保険料についての案が提示されて、そして、ご審議いただくということですね。報告ではなくて、審議いただくという形で事務局としては考えているということで、よろしいでしょうかね。
事務局	はい。
F委員	2点教えて欲しいのですが、1点目は資料2の2ページの「③調整交付金」の見込交付割合に「3.59%~4.12%」とありますが、この数字を出された根拠がどうなっているのか。2点目は、「⑥収納率」が、第8期計画合計では99.23%、第9期計画合計では99.44%で、0.21%上がっているわけですが、収納率の推移というのは、過去から見て出されているということでしょうか。
事務局	調整交付金ですが、こちらは高齢者の中の後期高齢者の比率と、その高齢者の方の所得水準に基づいて、国のほうで決まってくるパーセンテージになっております。参考ですが、令和5年度で3.41%の比率になっております。5%が基準でありまして、和泉市はそれより下回っているというのは、全国平均に比べまして後期高齢者の比率が低く、所得水準が高いという傾向になっております。第9期計画の中で、3.59%から4.12%に上昇していておりますのは、後期高齢者の割合が今後増えていくということで、見込んだ数字をこちらに入れております。 次に、収納率ですが、直近3年間で平均をとらせていただいたのですが、令和2年度で99.36%、令和3年度で99.48%、令和4年度で99.50%となっております。こちらは、普通徴収と特別徴収がありまして、介護保険料はほとんど特別徴収での徴収となっております。そちらが100%の収納率になりますので高い水準で維持しているものであります。以上です。
会長	その他、いかがでしょうか。 先ほど、事務局に確認をさせていただきましたけれども、この保険料につきましては、本運営協議会が2月末に開催予定になっておりますので、その時はほぼ固まるかと思えます。決定したものを本運営協議会でご提示をさせていただく予定にしております。どうぞよろしく願いいたします。 では、事務局から提示いただきました保険料に関する内容以外の134ページまでにつきましては、皆様方、承認いただくということでよろしいでしょうか。 事務局からもパブリックコメントについて説明がありましたが、パブコメについても、134ページまでをパブコメに掲載することとなります。 今回、素案につきましては、幾つか委員の皆様からご意見等々をいただきましたので、その修正については会長一任という形で、この素案についてご承認いただいたとうことで、よろしいでしょうか。ご異議はございませんか。
委員	異議なし
会長	では、繰り返しになりますが、今、ご承認いただきまして、今日の運営協議会が出たご意見については、私の方で責任をもって確認させていただきます。会長一任ということでさせていただきますので、そちらのご承認もよろしいでしょうか。
委員	異議なし
会長	では、ご異議がないということですので、議題の「①第9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について」は、承認ということにいたします。 では、続きまして、次第の「4. その他」として、委員の皆様、あと事務局から何かござ

	<p>いますか。</p> <p>特にないようですので、本日の議題につきましては以上になります。</p> <p>限られた時間での質疑となりましたので、事務局からの説明で不明な点、もう少し詳しく説明をお聞きになりたい等々ございましたら、事務局のほうに直接ご確認いただければと思います。</p> <p>では、次に、事務局からなにか連絡事項等々がありましたら、お願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の介護保険運営協議会についてですが、来年2月27日(火)、午後1時半からを予定しております。会場につきましては、11月の第3回目を実施いたしました本館3階の3-Aにまた変わりますので、ご注意願います。</p> <p>開催案内につきましては、年明け以降に郵送させていただきます。以上です。</p>
会長	<p>次回開催は2月27日ということで、委員の皆様、ご多用かと思いますが、また何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>では、司会のほうに進行を戻したいと思っております。</p>
司会	<p>会長、皆様、ご意見・ご審議のほう誠にありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、副市長より、お礼のご挨拶をさせていただきます。</p>
副市長	<p>副市長の吉田康人でございます。</p> <p>委員の皆様方、大変お忙しい中、今日も真摯にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。市長に成り代わりまして御礼のご挨拶をさせていただきたいと存じます。</p> <p>前回、委員の皆様方から、多方面、多数にわたるご指摘をいただきました。それを一つひとつ克服するために、全力で事務にあたってまいりました。その成果として、今日、パブコメに出す前の素案をご覧いただいたわけでございます。皆様のご尽力に改めて感謝を申し上げたいと存じます。</p> <p>一点、アウトプットだけではなくて、アウトカムのチェックも、最後ではなくて途中経過としてもチェックをしていきます、お客様の満足度もその指標に絡めてやっていきますということを申しあげましたが、それは今後、修正して反映させていただくことになるかと考えております。</p> <p>福祉と教育の連携とか、今日も会長からご指摘をいただきました自助、共助のことにつきましては、これに基づいてやっていくということだけではなくて、まだまだ自助とは何か、共助とは何かということも市民の皆様方としっかり議論しなければならない段階にあると思っております。その啓発とか、意識向上についても、地域福祉基本計画の中でしっかり事業として、取り組みとして掲載をいたしまして、市民の皆様方と一緒に克服していきたいと考えております。</p> <p>繰り返しになりますが、ご承認誠にありがとうございました。次回、保険料につきまして、ご審議をいただくこととなります。本日お答えできなかったことも含めて、資料をなるべく早く、委員の皆様方のところお届けをして、さらに、この段階のことも含めて、保険料の計算の資料について、委員の皆様方のご判断に資する分かりやすいものをお作りして、配布をさせていただきたいと存じますので、どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>改めまして、本日は誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>それではこれを持ちまして、令和5年度第4回和泉市介護保険運営協議会を終了させていただきます。長時間のご審議誠にありがとうございました。</p>